



～栗田から心・かかわり・絆をつなぐ“ライン”を目指して～

秋田県立栗田支援学校

地域支援通信

令和6年度 第2号

令和6年7月19日発行

間もなく梅雨明け、夏休みの時期となりました。一息つく頃でしょうか、4月からのスタートダッシュでお疲れ気味ではないでしょうか。この夏休みを境に、今までの振り返りとこれからの手立てを一緒に考えていけたらと思います。よろしくお願いします。

個別の教育支援計画、個別の指導計画について

昨年度実施した「K-ラインの掲載内容に関するアンケート」でも多くの先生方から「個別の教育支援計画、個別の指導計画」について「具体的な例が知りたい」「評価についても取り上げてほしい」等の御要望が寄せられていました。今年度新しく作成するケースのお子さん、初めて作成する先生などいらっしゃると思います。基礎的なことを含め、改めて確認したいと思います。

～なぜ作成するの？

- ・就学前から学校卒業後まで一貫した的確な支援を行うため
- ・教育的ニーズの整理、支援についての検討を行うため（合意的配慮を含む）
- ・家庭、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図るため

～誰について作成するの？

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒／通級による指導を受ける児童生徒／通常の学級に在籍し特別な教育的支援（合理的配慮を含む）が必要な児童生徒 幼稚園、保育所、認定子ども園等においては障害のある幼児等（詳細はガイドラインP30を御覧ください）

～保護者や本人が支援を望まない場合は、個別の教育支援計画を作成できませんが、有効な指導、支援を行い、子どもの様子を記録に残しておくことが大切です。子どもの変容について面談等で共に成長を確認・共通理解していきます。

【参照】・秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（四訂版）・P30～

・令和6年度 秋田市の特別支援教育 第46集・P10, 11

※個別の教育支援計画の記入例はガイドラインのP34に掲載されています。

「個別の教育支援計画」を作成、活用するメリットは？

教育的ニーズの整理ができる

教育的ニーズと必要な支援内容の定期的な見直し等による継続的な支援ができる



家庭や医療、保健・福祉、労働等の関係機関との連携が強化される（関係者間の情報共有ができる）

「こうしたら（手立て）、〇〇できる」といった効果的な支援の具体的な内容を明記することが、社会に出た後の「有効な支援」の手掛かりになります。

	個別の教育支援計画	個別の指導計画
作成・活用のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援シート等が作成されていたら参考にする ・校（園）内委員会で支援の方向性を検討、確認して作成する ・本人、保護者と合意形成した合理的配慮の内容を記入する ・関係機関が行う支援内容や担当者等を明記する ・作成した計画は校内で共有、一貫した指導、支援を行う ・関係機関等との情報共有をする場合は本人と保護者の同意を得る ・本人が自己理解を深めながら、面談や自立活動の指導と関連付けて行うなど、一緒に作成する場を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年後を見据えて段階的、具体的な目標を設定する ・複数の視点から同じような評価ができるような目標を設定する ・教育課程（各教科等の目標や指導内容、指導方法明記）との関連を明確にする ・取り組みやすさ、継続のしやすさも考える ・具体的な手立てを明記（段階的に減らしていける手立ても考える）
評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価、年度末評価などのタイミング ・保護者面談等を受けて評価（支援目標や支援内容が適切であったか・新規の支援情報はないか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・半年ごと、学年末の時点で評価（年2回） ・子どもの変容など、目標に対する成果と課題分析をする（達成できない課題があったら、目標や指導内容、手立ての見直しが必要）

<秋田県特別支援教育 校内支援体制ガイドライン p 30、37より>

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の目的や活用方法の違いに留意し、相互の関連性を図ることが大切です。

おすすめします「特別支援学校体験研修」

特別な支援の必要な児童生徒への指導力向上に資するため、特別支援学校を会場として授業参加、授業づくり等の体験的な研修を行っています。

対象は、通常の学級担任や通級による指導の担当の先生、特別支援学級担任です。御希望する回数に応じます。

<研修内容の例>授業体験（指導計画や具体的な指導内容、方法等）、学校見学や情報交換

<時間帯>御相談に応じます（放課後の時間帯での実施も可能です）

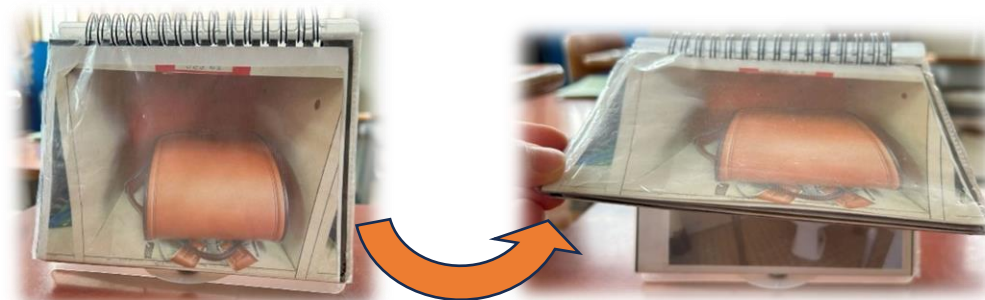
～「栗田では、どのように指導しているの？どのように子どもと関わっているの？」「どのような教材を使っているの？」など、実際に目にさせていただくことで、お役に立てればと考えています。



実践例の紹介～朝の活動～

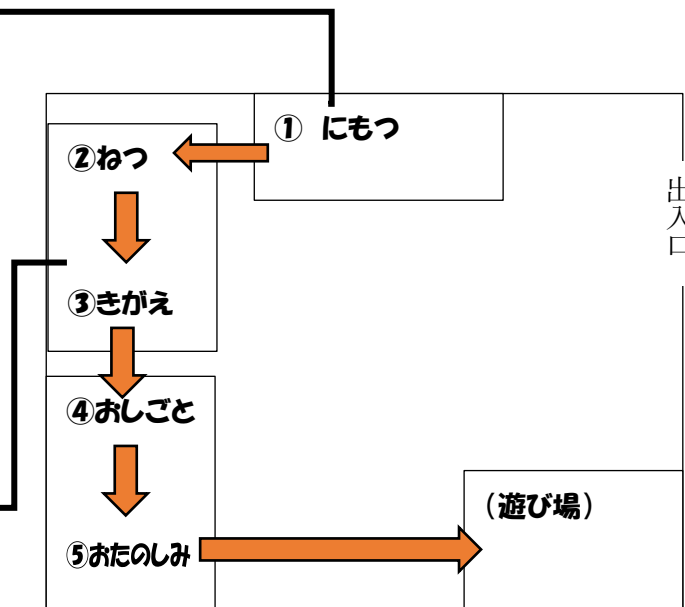
子どもたちが自分で登校後の活動を進められるよう、手順表を用意しています。一言に手順表といっても、分かりやすい提示の仕方は個々によって様々です。栗田支援学校の小学部で使っている教材の一部を紹介します。

めくって確認



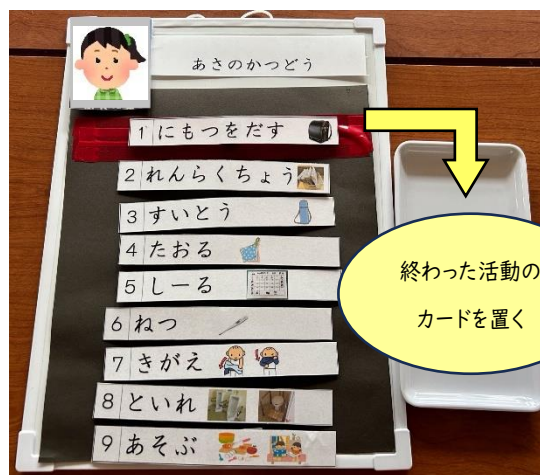
100円ショップなどに売っている写真立てを活用して、活動を一つ一つ写真で示しています。終わったらめくって次の活動を確認できるため、一つずつ指示をするのが効果的な児童におすすめの方法です。

分かりやすい動線と 具体物で確認



教室にいくつか長机を並べて「①にもつ」の場所には荷物（連絡帳や給食袋など）を入れるためのかごを、「②ねつ」の場所には体温計を…というように具体物を配置し、一つ終わるごとに児童が移動していく方法です。最後まで移動すると、おもちゃや絵本がある場所で遊べる「⑤おたのしみ」が待っています。具体物があることでやるのが分かりやすく、また、最後に遊ぶことを楽しみに活動を進められます。

一覧表で確認



活動を一覧で示す方法です。活動の全体量や、現時点での進捗状況が一目で分かります。同じ一覧表でも、一つずつマグネットを動かす、カードを一つずつ外していくなど、児童にとって分かりやすい進め方を工夫しています。終わりまでの見通しをもたせるのに適した方法です。

こんなところも ひと工夫



座席の配置についても、

- ・友達の様子が見えるようにしつつ、適度な距離感をもたせて集中を促す
 - ・あえて友達と机を近付けることで、みんなでどんどん進める雰囲気を作る
 - ・周りに刺激となる物がない方が集中できる児童は、集団から少し離れたところに机を置いたり、机の周りに仕切りを設置したりする
- ・・・など、工夫できる点が多くあります。配置や距離感を調整することで、教師の立ち位置や言葉掛けの内容も変わってきます。より少ない支援で、子どもたちが自ら活動に向かえる支援の方法を探っていきたいですね。

相談・見学、障害理解学習等の御希望がありましたら、御連絡ください



秋田県立栗田支援学校

教頭:田中 紀和 教育専門監:牧野 幸枝 地域支援部:照井 真紀子

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

TEL:018-828-1162 FAX:018-828-4720

ホームページ <http://www.kurita-s.akita-pref.ed.jp/>

メールアドレス kurita-s@akita-pref.ed.jp

